

改正電力法の施行と再生可能エネルギーの促進

2025年1月8日 作成

カテゴリ ベトナム市場調査 環境・再生可能エネルギー

改正電力法の施行と再生可能エネルギーの促進

改正電力法は、2025年2月1日に施行され、低炭素電力構造への転換と持続可能な電力システムの発展を目指す。この法律は、再生可能エネルギー（NLTT）と新エネルギー分野での投資を奨励する政策を明確にし、特に以下の優遇政策が含まれている。

具体的な優遇政策

- 蓄電設備を備えた NLTT プロジェクト:** 国家電力システムにおいて優先的に電力を調達。
- NLTT 技術の研究開発:** 太陽光パネルや風力タービンなどの製造技術の研究開発を奨励。
- 新エネルギープロジェクト**（例：グリーン水素、グリーンアンモニア）：
 - 建設期間中の海域使用料免除。
 - 運用開始後 9 年間の使用料 50% 減額。
- 洋上風力発電プロジェクト:**
 - 海域使用料免除（建設期間中）および運用開始後 12 年間の 50% 減額。
 - 土地使用料免除。
 - 最低発電量を 50% 保証。
 - ・

外国投資家への開放

改正電力法では、外国投資家が国内投資家と協力してプロジェクトへの投資・入札に参加できるようになる。外国資本の持分割合は最大 65% であり、同規模の洋上風力プロジェクトを国内外で実施した経験が求められる。同法は、国内外の投資家に新たな機会を提供し、ベトナムの再生可能エネルギーと新エネルギー分野の発展を加速させることを目指している。

このように改正電力法は、持続可能なエネルギーへの移行を促進し、再生可能エネルギー市場の成長に寄与する法的枠組みを提供する。

以上